

《 都の政策展開 》

■ 都の施策目標（目指すべき将来像）

都の施策目標

- ・次代を担う子供たちの豊かな学びと健やかな成長に向けた教育の質向上に取り組むとともに、教員が心身ともに健康に、やりがいを感じながら、職務に取り組める環境を整備
- ・都民共有の文化遺産である埋蔵文化財の保存と活用を図り、次世代に継承

■ 施策の現状・課題

1

学校における働き方改革を更に加速させるため、外部人材の安定的な確保や活用に向けた取組の一層の充実が必要

2

教育課題が複雑化・多様化する中、教員の専門外の懸案事項や高度な交渉等、教員単独での対応が困難な業務について、教員の負担軽減に向け、専門的な支援を図ることが必要

3

都内公立学校が行っている画一的・事務的な業務を集約して、学校の負担を軽減するとともに、事務の効率化を図ることが必要

4

都内における埋蔵文化財の保護を適切に行うため、調査研究員の専門性を高めるとともに、指定管理事業における埋蔵文化財の公開活用及び知識の普及に努めることが必要

《 団体の役割・目標 》

■ 都の施策目標達成に向けた都と団体の役割分担

都

- ・教育施策の企画立案、方針決定
- ・都立学校への指導、助言や区市町村教育委員会への支援等

団体

- ・都内公立学校への多角的な支援により、教職員の負担軽減と教育の質の向上に寄与
- ・都内における埋蔵文化財の保護により、東京の文化の振興に寄与

■ 主な協働目標・事業目標

1 外部人材の確保と提供

学校の求める人材を確保し、学校に紹介することを通じて、教員の負担軽減に寄与する。

主な事業目標 外部人材の活動者数・満足度等(2027年度:2,300人、96%)

2 学校教育活動への高度かつ専門的な支援

教育課題の複雑化・高度化に伴い、教職員の負担が増加していることから、専門的な支援を行うことにより、教員の負担軽減に寄与する。

主な事業目標 法律デスク相談件数・満足度(2025年度:450件、92%)

3 学校事務の集約化・効率化

学校事務職員による学校経営への参画や教員の支援を進めるため、業務の集約による事務の効率化に寄与する。

主な事業目標 都立高校等就学支援金申請業務等受託数(2027年度:192校)

4 埋蔵文化財事業の着実な実施

高度な事業品質を維持するため専門的知識・技術に長けた人材の育成を図るとともに、利用者の満足度を高めることで、都の文化財行政の発展に寄与する

主な事業目標 施設利用者満足度(2027年度:100%)

《 目標達成に向けた取組の方向性 》

ミッション

様々なパートナーとの信頼の構築、高度な専門性と共創力の更なる向上を図り、次代を担う子供たちの学びの充実と埋蔵文化財の保護・継承に取り組む

- 戦略的に広報活動を展開し、活動者数等を十分に確保することで、学校の多様化する外部人材活用ニーズへの確に対応
- これまでの間の事業運営で蓄積した事例やノウハウ等を活用し、学校や教員、児童生徒のニーズに即したきめ細かな支援を展開

評価シート

1 基本情報

団体名	公益財団法人東京都教育支援機構	所管局	教育庁
団体の概要	<p>(団体の目的)</p> <ol style="list-style-type: none"> 都内公立学校を多角的に支援する事業を実施することにより、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図り、東京の教育の振興に寄与する。 都内における埋蔵文化財の保護を図り、東京の文化の振興に寄与する。 <p>(事業概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 学校教育の支援に関する事業(職業紹介事業である人材バンク事業を含む。) 教職員に対する支援事業 学校における事務及び施設の管理に関する事業 埋蔵文化財の調査研究、保存、公開活用及び知識の普及に関する事業 東京都の埋蔵文化財に関する施設等の管理運営 その他この法人の目的を達成するために必要な事業 		

2 事業分野及び協働目標の設定と目標達成に向けた主な取組

事業分野①	外部人材の確保と提供
協働目標	<p>学校の求める人材を確保し、学校に紹介することを通じて、教員の負担軽減に寄与する。 (関連する都の数値目標) 時間外在校等時間が1か月当たり45時間超の教員(副校長含む)の割合 0%(2027年度)</p> <p>(協働目標の設定理由・背景) 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校・教員の役割が肥大化する中、学校・教員が担うべき業務を精査した上で、外部人材の活用、民間事業者や地域等との役割分担を進めることにより、業務の負担軽減や効率化等を一層図っていく必要があるため。</p>
団体の事業目標①	TEPRO Supporter Bank (ティープロ サポーター バンク) 事業における登録者数及び活動人数 令和9(2027)年度 個人12,000人、300団体、2,300人活動、サポーター活動に対する学校満足度96%
団体の事業目標②	都立学校日本語指導支援事業(多文化共生スクールサポートセンター運営業務)における日本語指導支援員等の紹介 令和7(2025)年度 100%

目標達成に向けた主な取組	団体の事業目標①	TEPRO Supporter Bank (ティープロ サポーター バンク) 事業における登録者数及び活動人数 令和9(2027)年度 個人12,000人、300団体、2,300人活動、サポーター活動に対する学校満足度96%							
		過年度の状況					目標	進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和9(2027)年度		
	計画	個人登録数 団体登録数 活動者数 学校満足度	—	—	—	—	個人12,000人 300団体 2,300人活動 満足度96%	個人71.4% 団体56.5% 活動者数65.0% (9年中5年目)	支援活動をより一層充実させ、事業効果を高めていくため、令和6年度は登録者数を維持しつつ、システム利用実績のない登録者の整理を行う。令和7年度以降、登録者増加分を毎年度1,000人程度ずつとし、令和9年度の目標値を12,000人とする。団体は年間25~30の登録者を見込み、令和9年に300団体とする。 活動者数については、令和5年度末の1,533人を基準として年度毎に約200人の増加を想定し、令和9年度に2,300名と見込む。都内公立校2,130校(令和6年4月)に対し、1学校当たり1名以上が支援に当たる水準となる。支援活動の終了時に、サポーター活動に対する好評価の割合を学校満足度とし、直近実績を踏まえ、96%を目標に設定する。 (令和6年度目標:個人9,000人、210団体、1,700名活動、満足度90%)
	実績	個人1,145人 33団体 103人活動 —	個人4,323人 72団体 634人活動 94.0%	個人5,676人 115団体 1,001人活動 92.7%	個人7,064人 157団体 1,270人活動 94.5%	個人8,897人 184団体 1,533人活動 95.9%			
	主な取組概要	<p>TEPRO Supporter Bank (ティープロ サポーター バンク) 事業【受託等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から人材バンクシステムの運用を主としたマッチング活動を開始。サポーターに対して、学校ニーズに関する情報提供やスカウトメール配信によるマッチングに努め 応募・採用を促進。令和5年度は前年の1,270人を上回る1,533人の学校活動者を獲得した。 公共交通機関や「広報東京都」など都や自治体広報紙への広告の掲出、図書館、市民センター、郵便局などの公共施設へのチラシ設置、大学訪問、東京都教育委員会主催の「TOKYO教育Festa!」への参加など、様々な広報手段を通じてサポーター登録を呼びかけた。 島しょ部以外の全自治体の教育委員会訪問、校長会・副校長会への出席、全登録校に発信するニュースレターを通じ、外部人材活用事例の紹介を積極的に行うことで、求人数を増やすとともに、サポーターの能力向上を目指したスキルアップ研修(オンライン)を実施し、求人とサポーターのマッチング促進に努めた。 その結果、令和5年度実績は、サポーター累計登録者15,085人(個人登録 8,897人、団体登録184団体(6,188人))、活動者数1,533人(個人1,439人、団体94人(27団体))となった。 							
進捗状況に関する分析	<ul style="list-style-type: none"> 学校に対する外部人材活用事例等のPRを通じて求人数を増やすとともに、研修等によるサポーターのスキルアップを図り、信頼のおけるサポーターを紹介してきたことなどから、学校における人材バンクの利用は着実に伸びており、学校側のTEPRO人材バンクへの安心感醸成に繋がった。令和5年度の学校・教育委員会向けアンケート調査においては「学校の要望に沿うような人材を探してくださっていますので感謝しています」等のコメントもあり、高い評価を得ている。 継続的な広報活動の実施により、個人サポーターの登録数、団体登録数、活動者数は年々増加しているものの、現時点では、団体が提供するプログラムについては、学校が求める内容と必ずしも合致しない等の理由もあり、限定的な活用にとどまっている。 懸念される外的要因としては、働き方改革の推進等に伴う求人数の増加、経済状況・景気の動向によるボランティアマインドの冷え込み、外部人材採用に対する学校の慎重姿勢、特別支援が必要な児童・生徒へのニーズの増加等々の理由により人材獲得競争が過熱し、紹介に至らぬ状況などが考えられる。 今後も地域に根差した信頼性の高い人材や専門性を有する人材、学校のニーズに応じたプログラムを提供する団体などの確保に努め、活動者を増やしていく必要がある。 								

評価シート

目標達成に向けた主な取組	令和7年度の事業展開の具体的な方策	<ul style="list-style-type: none"> ・学校を支援する多様なニーズにマッチする、より意欲の高いサポーター人材を増やすため、大学の学生支援課やボランティアセンター等にも訪問をしたり、特別支援教育に関する市民講座でチラシを配布する等、より効果的な募集を実施していくとともに、教育庁とも連携した活用拡大を図る。 ・広報チームを中心に、広報実績の分析を行った結果、令和6年度は、効果が高い路線への電車広告の掲出継続や、沿線に大学が多い路線の電車広告掲出を企画している。さらに、自治体広報紙への有料広告掲載等により、サポーター登録数等の増加が特に必要な地域に絞り込んだ広報を行う。令和7年度についても、必要とするサポーター数や活動内容などの地域の求人状況に合わせ、実行した広報実績を常に分析し、分析結果に基づいて、効果的に鉄道広告や自治体有料広告等を掲出する等、効果的な広報を推進する。また、システム保全業務の専門化を通じてコーディネート業務の一層の強化、集中化を図るなど、サポーター・求人・採用者の拡大・増加に向けた体制整備を行う。 ・大学については、若者に効果があるSNSの活用を継続するとともに、チラシによる学生への周知や、掲示板等へのポスター掲出の外、教職センターを訪問し、教員を志望する学生の参加を依頼する。また、ボランティアセンターでは教師志望以外の学生を含めたボランティア活動状況等に関する情報交換、勧誘活動を行う。特に、学校ニーズの高い地域や部活動等の分野に関して、教員養成課程の有無に関わらず訪問先の大学を拡大し、ニーズへのマッチング可能性を広げていく。 ・サポーター活動に対する学校の高い満足度を維持するため、迅速・確実な学校への人材紹介とともに、より安定的に学校のニーズにマッチしたサポーターを紹介できるよう、コーディネーターによるサポーター理解の促進、登録者研修等の充実によるサポーターのレベルアップと活動意欲の向上を図る。 							
	主な都事業への反映(事業評価登録事業者)	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人東京都教育支援機構の運営：【拡大・充実】保護者対応やいじめ問題等で法律相談のニーズが高まっている中、都内区市町村から、公益財団法人東京都教育支援機構で行っている初期段階の相談や助言等へのニーズが寄せられていることから、新たに区市町村立学校も対象としたモデル事業を実施することで、区市町村における学校法律相談体制の整備を支援(⑥741,542千円⑦1,317,787千円) 							
目標達成に向けた主な取組	団体の事業目標②	都立学校日本語指導支援事業(多文化共生スクールサポートセンター運営業務)における日本語指導支援員等の紹介 令和7(2025)年度 100%							
	過年度の状況						目標	進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和7(2025)年度		
	計画	-	-	-	-	-	100%	100%	相談内容の大部分が日本語指導支援員等の紹介に関するものであり、支援ニーズの中核となっている。支援員等を確実に紹介することが協働目標達成に向けた最も効果的な取組であり、事業評価の指標として最適である。については、100%の紹介実績を目指す。(令和6年度目標:100%)
	実績	-	-	-	-	100%			
	主な取組概要	<p>都立学校日本語指導支援事業(多文化共生スクールサポートセンター運営業務)【受託等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な生徒が在籍する都立学校からの相談、支援依頼に一元に対応する「多文化共生スクールサポートセンター」を設置する。 ・支援ノウハウを有する地域のNPO団体等と連携して「多文化共生スクールサポートセンター」を運営し、都立学校からの日本語指導に係る相談や外部人材(日本語指導支援員や通訳等)紹介依頼等にワンストップで対応することにより、日本語指導が必要な生徒の日本語の効果的な習得や円滑な学校生活の実現を図る。 (令和5年度 連携団体3団体／支援員・通訳等の紹介29件(21校)／支援方針作成への助言等13校) 							
進捗状況に関する分析	<ul style="list-style-type: none"> ・丁寧な聞き取りにより把握した学校側のニーズを踏まえ、適切な助言やアンマッチの起きにくい支援員等の紹介を行っている。 ・地理的要因や様々な言語への対応のため、支援員を紹介するまでに時間を要する事例もあったことから、新たな協力団体の開拓等、支援員候補の確保に係る継続的な取組を行っていく必要がある。 								
令和7年度の事業展開の具体的な方策	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な生徒が在籍する全都立学校を対象とし、指導体制や支援ニーズ等の把握に係る巡回を行いつつ、学校からの要請に基づき支援を実施。 ・日本語学校など新たな連携団体を開拓、協働体制を構築するとともに、リソースとして大学生を活用するなど日本語指導支援員の一層の量的拡大に取り組む。 ・学校からの依頼に基づく支援だけでなく、提案型の支援(「学習教材や保護者向け文書のパッケージ提供、保護者との対話を円滑化するICT機器の貸与等)」にも取り組み、学校の意見を踏まえた改善を図る。 ・日本語指導を要する生徒を取り残さない授業実施に資する翻訳サービス機器の提供等、ICT活用にも取り組んでいく。 								
主な都事業への反映(事業評価登録事業者)	-								

評価シート

事業分野②	学校教育活動への高度かつ専門的な支援								
協働目標	<p>教育課題の複雑化・高度化に伴い、教職員の負担が増加していることから、専門的な支援を行うことにより、教員の負担軽減に寄与する。 (関連する都の数値目標) 時間外在校等時間が1か月当たり45時間超の教員(副校長含む)の割合 0%(2027年度)</p>								
	<p>(協働目標の設定理由・背景) 学校を取り巻く環境が複雑化・多様化し、学校・教員の役割が肥大化する中、学校・教員が担うべき業務を精査した上で、外部人材の活用、民間事業者や地域等との役割分担を進めることにより、業務の負担軽減や効率化等を一層図っていく必要があるため。</p>								
団体の事業目標①	TEPRO学校法律相談デスクの運営 相談件数 令和7(2025)年度 450件、満足度92%								
団体の事業目標②	東京都国際交流コンシェルジュの運営 マッチング件数 令和9(2027)年度 1,000件								
団体の事業目標③	産休・育業代替教員等の確保支援の実施 候補者紹介件数 令和9(2027)年度 870件								
目標達成に向けた主な取組	<p>団体の事業目標①</p> <p>TEPRO学校法律相談デスクの運営 相談件数 令和7(2025)年度 450件、満足度92%</p>								
	通年度の状況						目標	進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和7(2025)年度			
	計画	件数 満足度	100件 80%	150件 80%	200件 80%	250件 80%	450件 92%	<p>件数:38.6% (6年中4年目)</p> <p>令和5年度の利用校数は89校であり、未利用の学校もあることから、都立学校255校に年間1回利用いただくことを目標に、1事案当たりの平均相談回数(1.2回)を踏まえつつ、区市町村立学校について、一部の区市町村を対象とした法律相談のモデル事業も実施するため、令和7年度は450件の相談を目標とした。 満足度については、利用のあった都立学校に対してアンケート調査を実施し、「『TEPRO学校法律相談デスク』を活用して役に立ちましたか?」の問いに対し、「とても役に立った」「やや役に立った」と回答した割合によって算出している。過去3か年の実績(平均91.4%)を踏まえ、92%で再設定した。 (令和6年度目標:260件)</p>	
	実績	件数 満足度	88件 86.4%	91件 88.9%	151件 93.6%	170件 91.8%			
	主な取組概要	<p>TEPRO学校法律相談デスク事業【受託等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都立学校で生じる日常的な懸案事項について、専門相談員が初期段階から法的知見等に基づく助言や学校の意思決定をサポートすることにより、教職員の負担軽減とトラブルの未然防止、学校の課題解決能力の向上を図る。 ・相談対象者は都立学校の校長・副校長、学校経営支援センターの管理職・学校経営支援主事。相談日時は平日:9時～17時(12時～13時を除く)。専門相談員(弁護士6名)とTEPRO職員(学校経験者3名)が対応。専門相談員は月曜日、火曜日、木曜日、金曜日の13時～17時に輪番制で来所し、相談者に対応。対応方法は電話、電子メール、オンライン。 							
	進捗状況に関する分析	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度終盤から生じた新型コロナウイルス感染症の影響により、専門相談員の来所が困難な時期もあったが、電話やオンラインを活用した丁寧な相談対応や、メール・HP等による広報活動及び口コミ等を通じ、相談件数は着実に増加するとともに、学校から高い利用満足度(91.8%)を得ている。相談件数については、今後も前年度比1.2倍程度の件数増加が続くものと見込んでいる。事業の性質上、認知度・満足度と相談件数に直接的な相関関係を認めることは困難であるものの、今後もそれぞれの指標を俯瞰的に把握しながら、より一層学校から信頼される運営に向け進捗管理を行っていくことが重要である。 ・<その他、相談件数と満足度の具体的な上昇要因>専門相談員と連携して適切、迅速な対応を行ったこと、学校における積極的な相談活用の一層の促進を図るため、TEPRO学校法律相談デスク通信による周知(令和5年度:9回)や専門相談員(弁護士)と直接話し合う研修の機会を設けるとともに(令和5年度:5回)、利便性の拡大を目的にオンライン相談を導入(令和4年7月開設)等。なお、満足度が令和4年度よりも低下した点については、初期相談の域を超える複雑な案件や問題が長期化した案件もあり、相談者が回答に対して満足できないケースも含まれたものと考えられる。 ・積極的な相談や活用を促進するため、集合形式で専門相談員(弁護士)の学校訪問(年2回)及び教育庁関係部署による情報連絡会(年3回)等を実施し、実情と課題について共有した上で、組織的な対応の改善に向け、学校共通の課題となっている特定の事案について議論が白熱するなど、今後の具体的な取組に示唆を得る機会となった。 ・相談デスクの活用促進及び学校の課題解決能力の向上のため、教職員研修センターや、学校経営支援センターに働きかけ、校長・副校長連絡会等、講義・演習の機会を捉え、アンケートを実施した。回答では「事例を交えた研修で分かりやすかった」、「校内に周知できる内容が多く、役立った」等、高評価を得た。 ・利用の如何を問わず、全ての都立学校がセーフティネットとして事業の存在を認識するようになることが課題である。 							
令和7年度の事業展開の具体的な方策	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの実績や学校等との間で築き上げてきた信頼関係を踏まえ、専門相談員(弁護士6名)とTEPRO職員(3名)の連携を更に緊密にし、引き続き「予防法務」的見地から助言し、早期の段階での相談を促進していく。あわせて、相談件数の増加を見据え、的確な助言を迅速に行えるよう、今後さらなる専門相談員(弁護士)の増員等、運営体制の強化を検討する。 ・学校からの要望を踏まえ、学校経営上の課題を含めたより幅広い相談に対応し、以下の取組を徹底することで、学校の高い満足度を維持し、事業への信頼を確かなものにしていく。 ・教育庁関係部署による情報連絡会や専門相談員(弁護士)との意見交換会の開催を通じ、困難な事案等が発生した場合等に円滑な相談・意思疎通が行えるよう、テーマ設定を工夫するなど、学校法律相談デスクの運営の充実を図っていく。あわせて、弁護士間での情報交換を強化するとともに、弁護士による学校視察を実施して、相談対応力強化を図る。 ・学校の課題解決力向上や、教職員の負担軽減がより一層図られるよう、学校経営支援センターや教職員研修センターと連携し、専門相談員(弁護士)による具体的な事例を想定した管理職向け説明会の内容を充実させる。 ・蓄積した相談事例を基にした学校向け通信のバックナンバーやインデックスシートをHPに掲載し、啓発資料をさらに充実させることで、学校への周知徹底を図り、積極的な相談を更に促進する。教育庁関係部署と連携の上、学校向け通信等の更なる活用により広報活動を推進する。 ・データベースに整理した相談案件について、個人情報保護に配慮しながら、ICTを利用した相談対応や、専門相談員(弁護士)による研修の教材に使用するなど、効果的・現実的な活用方法を検討する。 ・これまでの教育庁との検討を踏まえ、一部の区市町村を対象とした法律相談のモデル事業を実施し、その成果や課題を検証することで、区市町村立学校の課題解決能力の向上に向けた支援のあり方について引き続き検討する。 ・既存の相談窓口につなげるべき事案については、「たらい回し」にしないようTEPRO職員が丁寧に相談を受け付け、可能な範囲の助言を行うとともに、最適な相談窓口を速やかに案内する。 								
主な都事業への反映(事業評価登録事業等)	【再掲】公益財団法人東京都教育支援機構の運営								

評価シート

目標達成に向けた主な取組	団体の事業目標②	東京都国際交流コンシェルジュの運営 マッチング件数 令和9(2027)年度 1,000件							
		過年度の状況					目標	進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和9(2027)年度		
	計画	—	600件	600件	600件	800件	1,000件	65.5% (8年中4年目)	令和6年度に850件、その後50件ずつ増加し、令和5年度から9年度の間で約4,600件を達成する見込みで想定(都内全公立校が2回利用) (令和6年度目標:850件)
	実績	—	292件	325件	687件	756件			
	主な取組概要	<p>東京都国際交流コンシェルジュ事業【受託等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都内公立学校における国際交流推進事業を東京都教育委員会から受託し、海外との交流活動のマッチング支援や相談対応等、きめ細かなサポートを行い、各学校の特色を生かした国際交流の促進を図る。 ・受託内容は、(1)業務実施計画書の作成(2)コンシェルジュ事務局の設置(3)専用ウェブサイト及び東京都国際交流支援システムの運用(4)国際交流に係る相談対応(5)都内公立学校と海外の学校等とのマッチング(6)コーディネート事業の運用(7)交流イベント等の企画や学校の交流活動の実施支援(8)東京体験スクール(9)ホストファミリーの開拓・斡旋(10)新規交流先の開拓 ・役割分担について(東京都教育委員会、TEPRO、再委託事業者) 東京都教育委員会は、海外教育機関との連携拡大等の決定権(MOU等の署名者)等、主要な事象への対応/本事業の進行管理/委託契約事務 TEPROは、本事業のマネジメント機能全般(コンシェルジュ業務の全体統括/海外教育機関との調整/交流イベントや海外プロモーション等の企画・実施 等) 事業者は、コンシェルジュ業務実務(相談対応/マッチングの調整、選定、実施/大使館等とのコーディネート調整、実施/新規交流先開拓 等) 							
	進捗状況に関する分析	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の意向を十分踏まえつつ、ICTツールを活用したオンライン交流や大使館と連携した新規交流メニュー(ベトナム大使館と連携等)の積極的な提供等によりマッチングの実績を着実に伸ばし、都内公立学校における国際交流活動を後押ししている(受託開始からの延べマッチング件数:令和3年度 325件、4年度 687件、5年度 756件、3年間延べ1,768件)。インバウンドの好調を背景に、東京を研修先を選ぶ海外学校が増えており、都内公立校との交流希望が増えていることも、件数増加につながっていると考えられる。 ・本庁関係部署と密に連携をとり、通信を活用した区市町村教育委員会への取組事例の周知や、オンラインによる教員向け説明会(令和5年度:15回)等の実施、交流を希望する学校への各国大使館の資料配布など取組を強化・工夫するとともに、積極的に大使館との交流をコーディネートしたことにより、実効性のある事業として広く普及させることができた。事業実施後のアンケートでは、「学校の意図を理解しながら、素早く対応いただき、大変ありがたかった。」等という声が寄せられた。 ・留学生を受け入れ、都立学校の生徒との交流などを行う「東京体験スクール」(令和5年度:5か国から47名の留学生)では、都立学校(令和5年度:9校)の生徒と英語でコミュニケーションを図りながら授業や体験活動を共にし、交流を深めた。各国の文化的背景を尊重し、個々のニーズに柔軟に対応した結果、参加者からは感謝の声が多数寄せられた。 ・校長会・副校長会研修や外国語(英語科)教員の海外派遣研修において本事業の説明会を実施し、外国語活動の授業における国際交流の実践例や、コンシェルジュの活用方法等について具体例を交え丁寧で紹介したところ、これまで利用していなかった教員から「内容がまとめられていて参考になった。校内で相談し、実施の方向へ進めたい。」との感想が聞かれた。 ・目標達成に向けて引き続き事業の周知やPR等を強化するとともに、学校訪問を通じた丁寧なニーズの聞き取りや、交流内容についての提案を行う等、都教委と連携して交流の充実を図ることが必要。 							
令和7年度の事業展開の具体的な方策	<ul style="list-style-type: none"> ・海外の学校との交流活動のマッチング支援や、学校からの相談等にワンストップで対応するため、国内外の教育機関との連絡調整や事業の活用に向けた働きかけ、情報の一元化、新規交流先の開拓等を行っていく。 ・利用促進に向けた取組では、校長会・副校長会をはじめ、教員を対象としたオンライン等による学校向けの事業活用説明会等の機会やSNS、HP、DM(国際交流コンシェルジュ通信等)を活用し、本事業の利用が教員の負担軽減に直結することを積極的にアピールしていく。好事例等をより一層積極的に配信するとともに、機構の英語HPに事例の英語版を掲載して、英語での情報発信を強化する。 ・各学校の特色を生かした交流活動の実現を図るため、学校の意向を反映した教育プログラム策定に向けた協力や、校種に応じたオンライン交流活動をメニュー化して学校に提案することなどを通じ、丁寧できめ細かな支援に努めていく。 ・都立高校の姉妹校交流を促進するため、東京の高校と姉妹校交流が可能な海外の高校をリサーチする。 ・日本型学校教育や、東京の多様な魅力を体験できる機会を海外留学生に提供するため、「東京体験スクール」を確実に安全に実施する。MOU(都教委による海外教育機関との教育に関する覚書)先以外の国・地域からの留学生を受け入れ、文化的背景や生活習慣の違い等から生じる多様なニーズにも柔軟に対応する。また、「東京体験スクール」の参加者ネットワークを活用し、効果的な交流活動の展開に向け交流先を確保する。 ・教育庁とより一層強固に連携し、学校現場や海外からの多様な依頼に機動的・的確に対応するため、都内公立学校の訪問を増やし、教員に対して丁寧にヒアリングを行い、計画から実施までワンストップで支援を提供することで、さらなる利用促進を図っていく。 								
主な都事業への反映(事業評価登録事業等)	—								

評価シート

目標達成に向けた主な取組	団体の事業目標③		産休・育業代替教員等の確保支援の実施 候補者紹介件数 令和9(2027)年度 870件						
	過年度の状況						目標	進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和9(2027)年度		
	計画	-	-	-	-	600件	870件	81.5% (5年中2年目)	令和5年度は目標を上回る実績であった。折衝支援の依頼件数は、産休等を取得する教員の増減による影響も受けるが、今後も年度ごとに実績を伸ばし、「令和9年度870件の提供(令和5年度設定)」を目標としている。依頼ニーズの的確な把握・対応を行うことで、学校との信頼関係を更に確かなものとしつつ、年限にとらわれず早期達成を目指していく。あわせて名簿登載者の確保は急務の課題であり、東京都教育委員会との連携の在り方もさらに検討を進める。 (令和6年度目標:650件)
	実績	-	-	-	317件 (都教委実績)	670件	/		
	主な取組概要		<p>産休・育業代替教員等の確保支援事業【受託等】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産休・育業等の事由により、教員に欠員が生じた際、副校長が臨時的任用教員・時間講師の確保を行っているが、名簿登載者の不足に伴う教員確保の困難化が勤務時間をひっ迫させる原因の一つとなっている。副校長が学校経営や教員への指導等の業務に注力し、教育の振興に寄与できるよう取り組む。 令和4年度は、都教育委員会が臨時的任用教員の折衝支援事業を実施し、882件の依頼に対し317件紹介し、うち80件(約25%)の任用が決定した。 令和5年度実施の結果、2,387件の依頼に対し670件紹介し、180件任用(約26.8%)が決定した。 						
進捗状況に関する分析		<ul style="list-style-type: none"> 東京都の臨時的任用教員及び時間講師は名簿登載制を採用しており、それぞれの名簿登載者は学校等での面接等を経て任用に至る。この名簿登載者の数は例年おおむね同数の水準で推移しており、教員が定年を待たずに途中で退職する件数等が増えている中、代替となる教員の絶対数が少なく欠員を補充できない状況が続いており、名簿登載者となりうるペーパーティーチャーや社会人経験者等への効果的なアプローチを模索する必要がある。 令和5年度は新規事業開始として1年間を経て、学校現場が求める候補者の条件や、候補者が求める勤務条件等の聞き取りのノウハウの共有など、業務を効果的に遂行するための業務改善を適時行い、目標を上回る実績となった。一方で、候補者と連絡を取る中ですでに勤務が決まっている候補者が大多数であり、新たに案件が生じた際に対応可能な候補者が少なく、学校現場がひっ迫している状況は課題であることを再認識できた。 令和6年度は上記のような業務の見直しをさらに進める一方で、あわせて大学や公共施設等でチラシ配布やポスターの掲示を行うとともに、民間企業へのアプローチやSNSによる広告等による名簿登載者の掘り起こし及び誘致に取り組む。 同じく、教職経験が少ない名簿登載者の業務に係る不安を取り除くため、名簿登載者に向けた研修動画の提供や学校見学会・相談会等の実施によるエンカレッジにも取り組む。 							
令和7年度の事業展開の具体的な方策		<ul style="list-style-type: none"> 副校長は、名簿登載者の中から条件に合致する候補者をリストアップし、面接可能な候補者の決定に係る折衝を行っており、この負担の軽減を明確に示すため、目標数値は学校への紹介件数とする。 折衝支援に当たり学校から任用に必要な条件を確認し、名簿登載者へ電話やメールにて詳細な案内を行い、支援依頼から2週間程度で学校へ紹介できるよう進める。 機構HPを活用し、折衝支援の事業案内を行い利用数の拡大を図る。 令和7年度は、令和6年度新たに取り組む広報やエンカレッジ等の各取組の効果検証を行い、東京都教育委員会との連携もより効果的なものとし、事業として更なる発展に取り組んでいく。 あわせて、これまでの事業運営での業務フローや固有職員のノウハウを活かし、教職員以外の職種についても業務支援を実施し、東京都教育委員会と新たな学校支援の展開を検討する。 							
主な都事業への反映(事業評価登録事業等)		<ul style="list-style-type: none"> 不足教職員の確保支援【見直し・再構築】男性育業の取得推進、教員構成比の若返りによる産休育業取得の増等により臨時的任用教職員及び時間講師のニーズが増加している中で、不足している候補者の確保のために行う募集広報について、実施方法をWEBやSNSを通じた広報の充実に見直すことにより候補者を確保し、制度の安定的な運用を実現(⑥181,505千円 ⑦174,364千円) 							

評価シート

事業分野③	学校事務の集約化・効率化								
協働目標	学校事務職員による学校経営への参画や教員の支援を進めるため、業務の集約による事務の効率化に寄与する。 (関連する都の数値目標) 時間外在校等時間が1か月当たり45時間超の教員(副校長含む)の割合 0%(2027年度)								
	(協働目標の設定理由・背景) 教員が授業や授業準備等、教員としての職務に専念し、質の高い教育を実践できるようにするためには、教員と共に学校組織を支える学校事務職員の事務負担の軽減を図り、校務運営に一層参画することで教員を支援する必要があるため。								
団体の事業目標①	学校事務職員の負担軽減促進に向けた共通事務(都立高校等就学支援金申請業務等)の全校分受託 (令和7(2025)年度192校)								
団体の事業目標②	都立学校施設の安全性確保と教育環境整備に向けて、小口・緊急工事による対応(受託経費の執行率92%)と造改修計画に基づく起工業務(工事33件、設計33件)を一体的に推進(令和7(2025)年度)								
目標達成に向けた主な取組	団体の事業目標①	学校事務職員の負担軽減促進に向けた共通事務(都立高校等就学支援金申請業務等)の全校分受託 (令和7(2025)年度192校)							
		過年度の状況					目標	進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和7(2025)年度		
	計画	-	-	5校	24校	96校	192校	48.9% (5年中3年目)	学校における複雑化・多様化する課題に対し、チーム学校として対応していくためには、学校事務職員による経営参画や教員支援を一層進める必要がある。事務集約による学校事務職員の負担軽減効果を都立高校全体に拡大し、持続していく必要がある。 (令和6年度目標:191校)
	実績	-	-	5校	24校	96校	/		
	主な取組概要	都立高校等就学支援金申請受付事業【受託等】 ・学校事務職員の負担軽減を図ることを目的に、学校ごとの裁量・判断の余地が少なく、集約することで効率的に処理することができる事務(申請書類の確認業務等)を都から受託し、学校に替わり処理する。 ・その他、都立高校一人1台端末購入支援金申請受付事業については令和4年度開始、令和5・6年度全校分受託 ※事業スキームの変更に伴い令和6年度をもって受託終了							
	進捗状況に関する分析	・事業開始以降、蓄積した困難事例やノウハウの活用により、令和5年度は計画通りに全校分を受託し、業務を円滑に進めることができた。令和6年度は高校授業料無償化に伴う事務の見直し(申請者のみから全員申請に変更)により、処理件数が大幅に増加することとなったが、運用開始したオンライン申請システムを活用し、191校を対象に効率的に業務を遂行できている。 ・今後は更に学校の負担軽減を図る観点から、当システムを基軸とした、より効果的な業務フローを確立し、全校を対象に安定的に事業を実施する必要がある。							
	令和7年度の事業展開の具体的な方策	・引き続き都立高校等全校を対象に、申請内容の確認や不備書類に関する保護者連絡等の業務を実施するとともに、オンライン申請システム運用後に明らかとなった課題の解消に向け都と十分協議を行う。また、都において令和8年の本稼働に向けて準備中である都立学校等授業料徴収システムについて、就学支援金や他の支援金に係る業務への影響を注視し、今後の受託内容について、都と十分調整する。 ・令和6年度の事業実施を踏まえ、より保護者や学校の負担軽減を図る観点からシステム運用上の改善点を蓄積・検証し、更に効果的な業務フローを構築する。							
主な都事業への反映(事業評価登録事業等)	-								

評価シート

団体の事業目標②		都立学校施設の安全性確保と教育環境整備に向けて、小口・緊急工事による対応(受託経費の執行率92%)と造改修計画に基づく起工業務(工事33件、設計33件)を一体的に推進(令和7(2025)年度)						
過年度の状況					目標		進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和7(2025)年度		
目標達成に向けた主な取組	計画	—	小口・緊急工事執行率 9割	小口・緊急工事執行率 9割	小口・緊急工事執行率 9割	小口・緊急工事執行率 9割 起工業務: 工事23件 設計委託22件	小口・緊急工事執行率 92% 起工業務: 工事33件 設計委託33件	<p>小口・緊急工事 110.1% (6年中4年目)</p> <p>・都立学校の小口・緊急工事の施工管理は、平成18年度から東京都住宅供給公社(JKK)に委託し、予算管理は学校経営支援センター(支援センター)が執行率9割を目指して対応していたが、TEPROでは、令和2年度から施工管理業務をJKKから引継いだ。 ・令和5年度からは、予算管理も支援センターから引継ぎ、TEPROで一元的に工事をマネジメントできる体制を構築したことで、工事執行率9割を達成した。 ・令和6年度から工事部材の高騰や教育庁の政策的工事案件への対応などにより予算額が増大し、令和7年度も同様の状況が見込まれる中においても、都立学校施設の安全性の確保と教育環境の整備に迅速に対応し、令和5年度実績を上回る92%の執行率を目標とする。 ・令和5年度から受託している250万円を超える工事及び設計の起工業務と造改修計画の策定業務について、令和6年度以降も引き続き教育庁との調整しながら確実に取り組む。 (令和6年度目標: 小口・緊急工事執行率9割 造改修計画に基づく250万円超工事22件、設計委託27件)</p>
	実績	—	小口・緊急工事執行率 72.2%	小口・緊急工事執行率 82.1%	小口・緊急工事執行率 86.7%	小口・緊急工事執行率 91.8% 起工業務: 工事25件 設計委託26件	/	
主な取組概要		<p>都立学校施設維持管理業務【受託等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小口・緊急工事では、登録を希望する工事店と工事店契約を締結することにより、迅速な修繕対応体制を構築している(登録工事店数: 299社(令和6年6月時点))。 ・施工管理部門(技術部門)に加えて発注管理部門(事務部門)を設置し、学校からの小口・緊急修繕の依頼に連携して迅速・的確に対応できるよう体制を整備した。 ・小口・緊急工事では、「施設維持管理システム」により学校から修繕依頼を受けて、工事店に発注するとともに、工事店も受注から工事代金請求まで当該システムを活用しており、このシステムの改修や都立学校241校全校の図面データの有効活用により、学校や教育庁からの修繕相談等に迅速に対応できるようにした。 ・令和5年10月から導入された石綿事前調査の有資格者制度を契約工事店に周知し、資格取得のための講習会の参加を促すなどにより、資格取得が必要な226社が事前調査資格を取得したことで、適切に修繕工事をできるようにした。 ・令和5年度、起工業務については、工事予定価格250万円を超え、原則として4,000万円未満の改修工事(23件)及び設計等委託業務(22件)の起工・施工管理業務を実施するとともに、学校からヒアリングや現場調査を通じて造改修要望(3,264件)を集約して、緊急度の高い案件(272件)を教育庁に提出した。教育庁では、その中から、6年度の改修工事・設計等を、機構の小口・緊急案件(39件)、機構の設計分(27件)、教育庁(営繕課)の設計分(24件)を選定している。 ・起工業務については、令和6年度より土木工事についても対応できる体制を新たに整備し、教育庁の直営工事を補完する取組を実施している。 						
進捗状況に関する分析		<ul style="list-style-type: none"> ・小口・緊急工事については、令和5年度より施工管理に加えて予算管理もTEPROで対応を開始し、学校からの修繕相談、工事店への施工依頼、予算執行管理をワンストップでの対応ができるようになったことで、迅速かつ的確な工事が遂行でき、小口・緊急修繕執行率9割を達成した。 ・工事部材の高騰や教育庁の政策的工事案件への対応などで令和6年度予算額が大幅に増大しており、年度当初から政策的工事案件である特別支援学校の学級増に伴う教室改修や形態食提供に伴う厨房改修等に計画的に取り組んでいる。 ・令和6年度登録工事店に対して施設修繕業務における積算要領や施設維持管理システム等、迅速で適正な施工について指導し、効率的な業務執行体制を構築していく。 ・令和6年6月初時点の小口・緊急工事の工事予算執行見込率は33.1%(前年度同時点比5.9ポイント増)であり、90%の執行率を目指し学校施設の安全性を確保していく。 ・起工業務については、令和5年度に設計した32件について、学校と工期や施工内容の確認を行いつつ取り組んでおり、7月下旬までに全ての案件の工事発注を完了する予定である。また、令和7年度工事に向けた設計委託についても、28件を予定している。 						
令和7年度の事業展開の具体的な方策		<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる工事店への計画的な発注のため、政策的工事案件については、引き続き年間施工計画を策定し、執行管理を徹底していくほか、施設維持管理システムの改修(工事場所別の履歴検索等)により、小口・緊急工事及び250万円を超える起工業務に係る造改修計画の策定業務が円滑に行えるように取り組む。 ・起工業務も引き続き、工事成績評価制度の本格実施など品質確保の取組を進め、工事・設計業務、造改修計画策定を確実に履行していく。 ・教育庁と連携して都立学校施設の安全性確保と教育環境整備を進めていくため、施設課と施設保全課が連携し、小口・緊急工事と造改修工事を一体的に実施していく業務体制の構築に取り組む。 						
主な都事業への反映(事業評価登録事業等)		—						

評価シート

事業分野④	埋蔵文化財事業の着実な実施								
協働目標	埋蔵文化財センターの高度な事業品質を維持するため専門的知識・技術に長けた人材の育成を図るとともに、埋蔵文化財調査センター利用者の満足度を高めることで、都の文化財行政の発展に寄与する								
	(協働目標の設定理由・背景) 平成10年度から平成24年度までの15年間、調査研究員の採用がなかったことから、現在は経験豊富な高齢層と経験の浅い若年層という職員構成となっており、専門的な知識・技術面において差が生じているため。また、東京都立埋蔵文化財調査センター利用者の満足度を高めることで、都民に対し埋蔵文化財への理解を深める必要があるため。								
団体の事業目標①	調査研究員、とりわけ若年層の専門性(知識・技術)向上を図ることを目的として研修の理解度を高める。実践研修受講者の理解度、令和9(2027)年度 5段階で4以上								
団体の事業目標②	埋蔵文化財調査センター利用者の満足度 令和9(2027)年度 100%								
目標達成に向けた主な取組	団体の事業目標①		調査研究員、とりわけ若年層の専門性(知識・技術)向上を図ることを目的として研修の理解度を高める。実践研修受講者の理解度、令和9(2027)年度 5段階で4以上						
		過年度の状況					目標	進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
		令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和9(2027)年度		
	計画	-	-	-	-	-	5段階評価で4以上	-	調査研究員の専門性(知識・技術)を高めるため、各種の研修を令和9年度に年間17回を実施することとしていたが、その目的が果たしてきたことから、研修の効果をより高めることに主眼を移し、内部で実施している実践研修の理解度を事業目標として設定する。また、基礎的な内容はもとより発展的な内容を加味した研修とすることから、5段階評価の4以上を目標とする。 (令和6年度目標:5段階評価で4以上)
	実績	-	-	-	-	-	/		
	主な取組概要	埋蔵文化財センターでは、平成10年度から平成24年度までの15年間、調査研究員の採用がなく、中間層が少ないという職員構成となっていることから、専門的な知識・技術面において差が生じ、事業品質に大きな影響を与えかねない。このため、これまで以下のように各種の研修やOJTを行っているが、高い事業品質を維持向上するためには、経験の浅い職員を対象とした実践研修が特に重要である。 (1) 埋蔵文化財センター内部研修 ① 発掘調査に必要な基本的な知識・技術を習得するための実践研修(1～3年目職員対象:年間6回) ② 高度に実践的で専門的な知識・技術を習得するため、調査課全体会における発掘調査結果の発表会(年4回) ③ 先端機器を用いた分析、保存処理の高度な技法についての実践的な研修(随時) ④ 発掘調査のみならず、調査報告書の作成や積算作業への理解を深めるためのOJT (2) 最新の知見と、より高度な技術等を習得するための外部研修等 ① 国、加盟する協議会、及び自治体主催の研修への派遣(年3回) ② 調査員個々の専門分野を深めるための所独自の出張研修(年間3名程度) (3) 出向研修 埋蔵文化財を含む文化財行政全般に係る知識や調整能力を習得するために教育庁地域教育支援部に調査研究員を派遣(年間1名)							
進捗状況に関する分析	上記記載の研修のうち、(1)埋蔵文化財センター内部研修の①(以下「実践研修」という。)は、埋蔵文化財調査に係る基礎的知識と技術の習得だけでなく、埋蔵文化財センターが実施する埋蔵文化財調査に係る監理監督方法や安全管理などを学ぶ、採用1年目から3年目の職員向けの研修である。 学生時代に発掘経験が少ない若手職員や経験者であっても不足する能力を補うためのものとして、当センターの高度な事業品質を保つための中心的な研修であり、これまで適宜見直しを行いながら実施してきたが、より効果的な研修とするために、受講者の理解度を把握し、次回の研修に結果を反映させる必要がある。 実践研修のほか、(1)の②・③・④の内部研修では、各々の発掘現場における取組やノウハウを共有し、専門的技法を習得するなど事業品質の底上げが図られている。(2)の外部研修では、考古学の最先端の状況や技術に触れて、各自の専門分野での資質向上につなげている。(3)の出向研修では、行政側の立場から埋蔵文化財事業に携わり、幅広い知見を得ることが出来ている。 また、各研修は、継続しながらも常に見直しを図っている。								
令和7年度の事業展開の具体的な方策	実践研修については、令和6年度より研修後にアンケートを実施し、講師側が重要と認める要点を項目化し、各項目について受講生がどこまで理解したか5段階の自己評価を回答させ効果測定を行なう。効果測定の結果を元に研修内容や方法等を見直すとともに、年次によって変わる対象者に即して、より効果を高める方策を講じながら、継続していく。 その他の研修については、内部研修においては研修内容や方法を見直し、外部研修については開催される研修の選択や、研修内容に適した職員の選択など、より効果を高めるための方策を講じていく。また出向研修については、事業量が高止まりし調査研究員の派遣に困難が生じているが、教育庁地域教育支援部と密接に連携して研修実施につなげていく。								
主な都事業への反映(事業評価登録事業等)	-								

評価シート

目標達成に向けた主な取組	団体の事業目標②		埋蔵文化財調査センター利用者の満足度 令和9(2027)年度 100%					進捗状況(※)	事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等
	過年度の状況					目標			
	令和元(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和9(2027)年度			
計画	-	-	-	-	-	100%	95.8% (10年中6年目)	・都民に対し埋蔵文化財への理解を深めるには、東京都立埋蔵文化財調査センターの来館者に、展示・行事の工夫や施設整備の状況を通じて、満足していただくことが肝要である。このため、来館者に対し実施しているアンケートの満足度を目標値とした。 (令和6年度目標:100%)	
実績	94.9%	95.3%	96.5%	96.1%	95.8%				
主な取組概要	<p>東京都立埋蔵文化財調査センター指定管理事業【受託等】 埋蔵文化財センターは、平成18年度より「東京都立埋蔵文化財調査センター」の指定管理事業の受託を継続しており、直近では令和5年度から令和9年度まで5年間の指定を受け、埋蔵文化財の公開活用及び知識の普及に努め、東京都の文化財行政の発展に寄与するため、下記のように取り組んでいる。</p> <p>(1) 展示部門 ① 常設展示として多摩ニュータウン遺跡の埋蔵文化財を活用し、時代順に展示を行い遺跡調査に当たった調査研究員が解説を加えている。 ② 企画展示として、調査研究員が企画し展示替えを行っているが、令和5年度は「多摩新街遺跡切抜帖-新聞にのった遺跡たち-」として、964か所に及ぶ多摩ニュータウン遺跡の中から、かつて新聞紙面を飾った遺跡を当時の記事とともに紹介した。 ③ 今月の逸品では、収蔵している優品やトビックスとなった遺物、企画展示と連動した遺物などを毎月展示し、月替わりで来館しても喜んでもらえるように工夫している。 ④ 文化財ウィークの特別展示では、都の事業に合わせて東京都の指定文化財等を展示している。 ⑤ 調査センターは埋蔵文化財の収蔵のために作られた施設であることから、展示スペースが限られており、展示ホール以外も活用し、大名屋敷等江戸遺跡の調査成果の展示や、土器パズルや縄文服で写真を撮れるようにする体験コーナーなど、埋蔵文化財への理解を深められるよう工夫している。</p> <p>(2) 多様な行事 ① 体験型イベントとして、縄文土器作り、トンボ玉作り、勾玉作りなどの体験教室を主に土日に実施している。 ② 親子体験型イベントとしては、夏休み期間を中心に縄文レリーフ作り、縄文の布作りなど親子で楽しみながら体験するイベントを実施している。 ③ 遺跡庭園解説会では、調査研究員が竪穴住居や植生復元の考え方などを解説している。 ④ 文化財講演会では、毎年の企画展示に関連した講演を大学教授等にいただいている。 ⑤ 遺跡調査発表会では、当年度の都内の発掘調査の結果を一般の方に発表している。 ⑥ 学校教育との連携では、学校からの団体見学を受け入れるとともに、出前授業や職場体験も実施している。</p> <p>(3) 適切な施設管理 ① 施設修繕工事では、冷暖房設備や庭園側の漏水など16件の修繕を行った。 ② 施設設備の改善では、展示ホール入口天井点検口の改善など3件の改善を行った。 ③ ユニバーサルデザイン推進では、バリアフリートイレのオストメイト対応を実施した。 ④ 認知度向上の取組では、駅貼り広告を年間掲示するなどの取組を行った。</p> <p>このような取組の結果、指定管理者の評価は受託した平成18年度より令和4年度まで「A」評価を継続している。毎年、来館者にはアンケートを実施し、展示、行事、施設についての満足度について回答を得ている(任意)。</p>								
進捗状況に関する分析	<p>(1) 展示部門 来館者が埋蔵文化財への理解を深められるよう、工夫を凝らして展示していること、また、訪れた方の質問には調査研究員が丁寧に回答していることで、来館者の満足度はとても高い。ただし、遺跡庭園「縄文の村」の植物解説板については、充実を求める声もある。</p> <p>(2) 多様な行事 それぞれ調査研究員が丁寧に説明しながら実施していることで、満足度は高い。②の親子型イベントは一緒に作業できることから人気が高い。④及び⑤については、考古学を熱心に研究されている方に人気がある。⑥学校との連携では、見学に訪れる学校は令和5年度83校約4,000名に及んだ。学校からの見学では、100%の満足度の項目が多い。また、出前授業や職場体験については、感謝の手紙を頂くことも多いが、今後とも展示や行事の工夫を続けていく。</p> <p>(3) 適切な施設管理 展示エリアの快適さや施設内の掲示や案内表示のわかりやすさなどで高い満足度評価を得ている。令和4年度は夏季を通じて冷房が故障し、同年の冬季になって都施行により修繕が完了した。令和5年度も部品交換や一部修繕など老朽化による修繕が続くお客様にご不便をお掛けしたが、迅速な対応で休館するには至っていない。今後とも、施設の適切で迅速な管理に取り組んでいく。</p>								
令和7年度の事業展開の具体的な方策	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート分析を継続し、各部門について工夫を凝らし来館者の満足度を上げることで、埋蔵文化財への知識の普及に努め、東京都の文化の振興に寄与していく。 ・遺跡庭園「縄文の村」の植物解説板については、自作の表示板掲示の取組を行うなど、引き続き満足度を高める改善を実施していく。 ・諸設備の故障等に際しては、都教委と連携しながら迅速な対応を図っていく。 								
主な都事業への反映(事業評価登録事業等)	-								

(※)進捗率は原則、計算式【(直近実績 - ベンチマーク) ÷ (目標値 - ベンチマーク)】に基づき算出し、小数点以下第2位を四捨五入している。

評価シート

3 注力すべき課題の分析と取組の方向性

<p>注力すべき課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> TEPROサポーターバンクを通じた「外部人材の確保と提供」については、多様な学校ニーズに対応するため、地域、分野、専門性などに対応できる登録者を着実に確保していくことが重要である。また、登録後、活動経験のないサポーターに対する取組意欲の維持や資質向上に向けた働き掛けが必要である。 学校法律相談デスクや東京都国際交流コンシェルジュによる「学校教育活動への高度かつ専門的な支援」については、いずれも前年度の実績を上回り、学校からの満足度も高いことから学校のニーズに適切に応えることができているが、事業目標の達成に向けて更なる利用促進とサービスの向上を図る必要がある。 「埋蔵文化財事業の着実な実施」については、都民や開発事業者の理解を得ながら適切な記録保存に取り組み、埋蔵文化財の保護に努めるため、専門的知識・技術に長けた人材を確保・育成することが重要である。 	<p>解決策・団体の提案</p>	<ul style="list-style-type: none"> TEPROサポーターバンクの登録者数の拡大に向け、企業・大学訪問や自治体広報紙の更なる活用等、学生、主夫・主婦、退職者など、ターゲット別の広報活動を強化する。また、オンライン・オンデマンド双方のメリットを生かした研修機会の確保や分野・専門別のテーマの設定など、研修内容の充実を通じたサポーターの育成に取り組む。 学校法律相談デスクや東京都国際交流コンシェルジュについては、蓄積した相談事例等をもとに掲載内容を充実させた学校向け通信による広報活動の強化や、学校への訪問により意向を踏まえた交流内容を提案するなど、きめ細かな支援を行い、高い満足度を維持しながら利用促進を図る。 埋蔵文化財事業については、事業量に見合った調査研究員の確保を戦略的に実施するとともに、内部・外部の様々な研修機会の提供や研修内容の継続的な見直しにより将来を担う人材の育成に計画的に取り組む。
-----------------------	---	-------------------------	--

4 外部有識者意見への対応

<p>外部有識者意見の概要</p>	<ul style="list-style-type: none"> 事業分野①事業目標①(TEPRO Supporter Bank事業)においては、登録者確保のための広報が重要であるとされていることを踏まえ、特に大学生への周知に有効と考えられるSNSの活用も検討してはどうか。 事業分野②事業目標①(TEPRO学校法律相談デスクの運営)について、「満足度」というアウトカム指標を設定したことは高く評価できる。加えて満足度の測定方法や算出方法についても記載することで、より評価の内容が理解できるようになる。また、今後の取組の方向性として、都立学校のみならず区市町村立学校も対象としていくことも検討するべきではないか。 事業分野②事業目標②(東京都国際交流コンシェルジュの運営)については、件数のみの目標にとどまっている。協働目標に鑑みると、軽減された教員負担や、当該事業の満足度等のアウトカム指標を追加する必要があると思われる。 	<p>団体の対応方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> TEPRO Supporter Bank事業は、XやFacebookにサポーターの募集記事を掲載し、大学生などに向けた広報活動を行っている。登録のきっかけとなった広告媒体を調査したところ、「HP、WEBメディア媒体」は「電車広告」「知人等からの紹介」に次ぐ3位であり、効果が上がっている。今後も、大学生を始め、幅広くサポーターを募集するため、SNSの活用を続けていく。 TEPRO学校法律相談デスクの満足度については、利用のあった都立学校に対してアンケート調査を実施し、「『TEPRO学校法律相談デスク』を活用して役に立ちましたか?」の問いに対し、4段階評価のうち良好な評価である「とても役に立った」「やや役に立った」と回答した割合によって算出している。区市町村への展開については、これまで都とともに検討を続けており、令和7年度から一部の区市町村を対象としたモデル事業を実施する方向で、体制整備等の準備を行っている。その成果や課題を検証しながら、さらなる事業の充実にも努めたい。 東京都国際交流コンシェルジュ事業では、利用した教員に対して事後アンケートを実施している。しかし、質問項目は選択式の設問と自由記述に留まり、具体的にどのような要因が満足度や負担軽減につながったのかを詳細に把握しきれていない。今後、教員のニーズをより深く分析し、事業運営に活かすため、アンケート内容を精査していく予定である。
--------------------------	---	-----------------------	--

5 所管局及び財務局の評価

<p>所管局評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の働き方改革を進めていくためには、学校における外部人材活用が重要である。TEPRO Supporter Bankについては、学校の多様化する外部人材活用ニーズへの確に対応するため、SNS等も活用しながら、より効果的な広報活動を展開するとともに、研修等による外部人材のスキルアップを図ることで、登録者数及び活動者数を十分に確保していく必要がある。学校法律相談デスクについては、教職員の負担軽減やトラブルの未然防止のため、これまで蓄積したノウハウを活かしながら、弁護士を増員するなど、増加する学校からの相談事案に早期に対応できるよう、運営体制を強化していく必要がある。 国際交流コンシェルジュ事業については、団体による海外との交流活動のマッチング支援や相談対応等のきめ細やかなサポートだけでなく、SNS活用や教員向けオンライン説明会などの戦略的な情報発信等により、学校の事務負担の軽減に資するものとして広く普及させることができている。今後、都立高校の姉妹校交流を促進するため、東京の高校と姉妹校交流が可能な海外の高校をリサーチするなど、更なる取組に期待する。 都立学校日本語指導支援事業については、団体が学校における課題等を丁寧に聞き取り、把握したニーズを踏まえた適切な助言やアンマッチの起きにくい支援員等の紹介を行っている。今後、新たな連携団体を開拓、協働体制を構築するなど日本語指導支援員の一層の量的拡大を図るほか、団体側からの提案による支援に取り組むなど、各学校が十分な日本語指導を行えるよう支援していく必要がある。
<p>財務局評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> 教員の負担軽減に向けた専門的な支援について、TEPRO学校法律相談デスク事業では、これまでの都立学校への支援実績を踏まえて、令和7年度に向けて一部の区市町村を対象としたモデル事業を検討するなど、更なる事業拡大に取り組んでいる。また、産休・育業代替職員の確保支援では、任用候補者との折衝に関するノウハウの蓄積・共有や不断の見直しを図ることで、計画値を上回る実績を挙げており、事業目標の達成に向けて着実に取組を進めている。今後も名簿登載者の不足が見込まれることから、都と連携を図り、広報活動の強化による新たな採用候補者の掘り起こしなど、事業の更なる発展に努められたい。 埋蔵文化財事業を着実に実施していくための人材育成については、アウトカムの視点から事業目標を見直し、研修受講者の理解度を目標とした上で、調査研究員の専門性向上に向けたブラッシュアップに取り組んでいる。令和7年度においては、研修理解度に関する効果測定を踏まえて研修内容や方法を見直すこととしており、目標達成に向けて効果的な取組を推進していくことを期待する。 主な都事業への反映として、区市町村も対象に含めた学校法律相談体制の整備のための経費や、不足する教職員を安定的に確保するための経費について、所要額を計上する。

外部有識者意見に対する対応方針

団体名	公益財団法人東京都教育支援機構	所管局	教育庁
外部有識者からの意見		所管局及び団体の対応方針	
		(・) 意見に対する考え方 / (>) グループ連携事業評価票への反映内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 子供たちの学びの充実のために、学校における働き方改革を推進して教員の職場環境を改善することは教育施策の喫緊の課題である。当該団体はまさにその課題に取り組むことをミッションとしており、社会から求められる重要な役割を担っている。 ・ 事業分野①事業目標①（TEPRO Supporter Bank 事業）においては、登録者確保のための広報が重要であるとされていることを踏まえ、特に大学生への周知に有効と考えられるSNSの活用も検討してはどうか。 ・ 事業分野①事業目標②（都立学校日本語指導支援事業における日本語指導支援員等の紹介）については、新規事業であることからアウトプットのみを目標として設定したものであると思われる。今後は日本語指導員の派遣が現場の課題解決につながっているのかを点検できる指標が必要である。 また、今後の取組の方向性として、都立学校のみならず区市町村立学校も対象としていくことも検討してはどうか。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 当機構は、都内公立学校を多角的に支援することで、教職員の負担軽減と教育の質の向上を図ることを目的に設立された団体であり、引き続き、都と連携しながら学校の働き方改革の推進に取り組んでいく。 ・ TEPRO Supporter Bank 事業は、XやFacebookにサポーターの募集記事を掲載し、大学生などに向けた広報活動を行っている。登録のきっかけとなった広告媒体を調査したところ、「HP、WEBメディア媒体」は「電車広告」「知人等からの紹介」に次ぐ3位であり、効果が上がっている。今後、大学生を始め、幅広くサポーターを募集するため、SNSの活用を続けていく。 <ul style="list-style-type: none"> > 「令和7年度の事業展開の具体的な方策」に、SNSの活用を既に実施していることがわかるよう記載を追記する。 <p>(団体の対応方針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語指導については、対象となる児童・生徒の学習の課題や関与する教員の負担感が様々である。このため当該課題等を丁寧に聞き取り、対応可能とみられる支援員候補者の選定・紹介を行っているところであるが、今後、紹介後の課題解決を点検するための指標についても、学校・教員から意見を十分に聴取していく。具体的には「生徒の変容」や「教員の負担軽減」などの視点を定めた上で、既に支援員を紹介した学校にヒアリングを 	

<ul style="list-style-type: none"> 事業分野②事業目標①（TEPRO 学校法律相談デスクの運営）について、「満足度」というアウトカム指標を設定したことは高く評価できる。加えて満足度の測定方法や算出方法についても記載することで、より評価の内容が理解できるようになる。 また、今後の取組の方向性として、都立学校のみならず区市町村立学校も対象としていくことも検討してはどうか。 	<p>行い、統一的な指標及び定量的な目標値の設定を検討していく予定である。</p> <p>（所管局の対応方針）</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年12月から、都立学校において、日本語指導を必要とする生徒の在籍校を対象に、TEPROによる学校訪問を実施しており、他校の好事例や支援策の紹介等を行うことで、各学校が必要な支援を活用できるようにしている。 また、都教育委員会が義務教育段階において推進している「対話型アセスメントDLA」の実施者養成講習の実施に際し、TEPROと協力して実施した。 加えて、都教育委員会は、国の補助制度に上乗せして費用を負担するなど、区市町村教育委員会の取組を支援するとともに、日本語指導における課題や工夫した取組を共有するため、日本語指導に関わる教員等を対象に、日本語指導理解促進セミナー等を実施した。 さらに、24言語に対応した児童・生徒用教材「たのしいがっこう」や、教員用指導資料「日本語指導ハンドブック」をデジタルブックとして配信した。 引き続き、学校の現状を把握し、各学校が十分な日本語指導を行えるよう支援していく。 <ul style="list-style-type: none"> 満足度については、利用のあった都立学校に対してアンケート調査を実施し、『TEPRO 学校法律相談デスク』を活用して役に立ちましたか？の問いに対し、4段階評価のうち良好な評価である「とても役に立った」「やや役に立った」と回答した割合によって算出している。 <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「事業目標の設定理由及び目標値の設定根拠等」に測定方法を記載する。
---	---

- ・ 事業分野②事業目標②（東京都国際交流コンシェルジュの運営）については、件数のみの目標にとどまっている。協働目標に鑑みると、軽減された教員負担や、当該事業の満足度等のアウトカム指標を追加する必要があると思われる。
- ・ 事業分野②事業目標③（産休・育業代替教員等の確保支援の実施）については、候補者紹介件数のみではなく、実際に任用が決定した件数や、紹介までの平均期間を目標に取り入れることも検討の余地があるのではないかと。
- ・ 事業分野③事業目標①（学校事務職員の負担軽減促進に向けた共有事務の全校分受託）における「システムを基軸とした、より効果的な業務フローを確立し、全校を対象に安定的に事業を実施する必要がある。」との分析は非常に大事な点である。当該事業の実効性を高めるためにも、共通的な効果的業務フローの確立及びその普及に対しても注力されたい。

- ・ 本事業の区市町村への展開については、これまで都とともに検討を続けており、令和7年度から一部の区市町村を対象としたモデル事業を実施する方向で、体制整備等の準備を行っている。
その成果や課題を検証しながら、さらなる事業の充実に努めたい。
 - 「令和7年度の事業展開の具体的な方策」に区市町村への事業展開について記載する。
- ・ 本事業は、利用した教員に対して事後アンケートを実施している。しかし、質問項目は選択式の設問と自由記述に留まり、具体的にどのような要因が満足度や負担軽減につながったのかを詳細に把握しきれていない。
今後、教員のニーズをより深く分析し、事業運営に活かすため、アンケート内容を精査していく予定である。
- ・ 都が管理運営する採用情報マッチング支援システムが令和5年度から稼働しており、本事業では同システムを通じて学校からTEPROに支援の依頼が届く仕組みである。令和6年度においては、システム利用やTEPROによる支援が浸透し、支援依頼の件数も増加傾向にある。このため、令和5年度と令和6年度の事業実績を比較・分析する必要があり、これを踏まえ、適切な指標及び目標値について設定の検討を進める予定である。
- ・ システムを基軸とした業務フローの構築により効率が向上し、円滑に受託事業を遂行できている。ご指摘を踏まえ、保護者や学校の負担軽減を図る視点から、システム運用上の改善点を蓄積・検証し、更に効果的な業務フローの確立に注力する。
 - 「令和7年度の事業展開の具体的な方策」において上記の内容を記載する。

・ 事業分野④の事業目標①（調査研究員、とりわけ若年層の専門性向上を図ることを目的として研修の理解度を高める。）については、アウトカム志向の目標（理解度）に切り替えたことは高く評価できる。研修事業は、実施回数も重要であるが、本当に求められているのはその効果（理解度）であるため、そうした点に着眼したことは極めて適切な判断である。

・ 各研修の内容について、より理解度を高められるよう工夫を加えるとともに、アンケートを着実に実施して理解度を正確につかめるよう努めていく。

<意見を聴取した外部有識者>（五十音順、敬称略）

・ 西村 弥 明治大学 政治経済学部 教授 ・ 渡辺 恵子 武蔵野大学 法学部 教授